平成２４年（フ）第２４６号
徳島市福島２丁目５番10号
債務者　有限会社佐野商事
代表者代表取締役　佐野　　翼
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　泰三
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月22日午前10時30分
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１０４１６号
大阪府大阪市西区京町堀１丁目４番16号
債務者　株式会社ブリッジ
代表者代表取締役　奥野　喜彦
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三森　　仁
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月５日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３４９号
静岡県浜松市北区引佐町井伊谷349番地の１
債務者　有限会社冨田工作所
代表者代表取締役　冨田　有俊
1　決定年月日時　平成24年９月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　俊和
4　破産債権の届出期間　平成24年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午後２時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第３５４号
静岡県浜松市北区都田町9296番地、商業登記簿上の本店静岡県浜松市北区豊岡町14番地の16
債務者　中央工業株式会社
代表者代表取締役　金原　峰夫
1　決定年月日時　平成24年９月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹山　定志
4　破産債権の届出期間　平成24年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月20日午後４時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第９４９号
東京都青梅市根ケ布１丁目25番地
債務者　株式会社カワグチ建設
代表者代表取締役　川口　庄司
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　剛志
4　破産債権の届出期間　平成24年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午後２時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第９５０号
東京都羽村市小作台３丁目10番地２
債務者　株式会社エスケーホーム
代表者代表取締役　川口　庄司
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　剛志
4　破産債権の届出期間　平成24年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午後２時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第５９号
福岡県筑後市大字新溝160番地１
債務者　株式会社江口電機
代表者代表取締役　江口　純一
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堺　　紀文
4　破産債権の届出期間　平成24年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前10時30分
福岡地方裁判所八女支部

平成２４年（フ）第４７５号
静岡県焼津市高新田1126番地
債務者　有限会社サスエイアオノ
代表者代表取締役　青野　　榮
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　直樹
4　破産債権の届出期間　平成24年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１０８号
宮城県大崎市古川中里５丁目８番25号
債務者　株式会社天野建設
代表者代表取締役　天野　國夫
1　決定年月日時　平成24年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬口　　孝
4　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午前10時20分
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２４年（フ）第２０７号
釧路市南大通１丁目２番３号
債務者　山本商事株式会社
代表者代表取締役　山本　英幸
1　決定年月日時　平成24年９月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原　寛
4　破産債権の届出期間　平成24年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午前10時
釧路地方裁判所

平成２４年（フ）第８号
北海道網走市南４条西１丁目４番地
債務者　有限会社タカサキ
代表者代表取締役　高崎　裕康
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河邊　雅浩
4　破産債権の届出期間　平成24年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月30日午後４時
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２４年（フ）第１２８号
茨城県結城市大字結城13709番地
債務者　山崎　侃一
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志村　和俊
4　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午前11時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２４年（フ）第８９号
栃木県足利市久松町48番地
債務者　関東帳簿株式会社
代表者代表取締役　権田芳二朗
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　康太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午前10時30分
宇都宮地方裁判所足利支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１０３２４号
東京都江戸川区松島４丁目30―14
債務者　峰島　文彦
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古屋　正隆
4　破産債権の届出期間　平成24年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月29日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０３２６号
東京都世田谷区代沢２丁目43―７―202
債務者　浅井　啓司
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新垣　卓也
4　破産債権の届出期間　平成24年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
東京地方裁判所民事第20部